

身体拘束を行わない方針

1. 方針（身体拘束を行わない基本姿勢）

- 当施設は、身体拘束を原則行いません（ゼロ拘束）。
- ご利用者の尊厳と安全を両立するため、代替策を優先します。
- やむを得ず実施する場合は、最小限・最短時間とし、記録・再評価のうえ速やかに解除します。

2. 身体拘束を防ぐための取組み

- アセスメント（転倒・離設等）と原因分析（痛み・不安・せん妄・排泄・睡眠等）
- 環境調整（動線、居室配置、ベッド高さ等）と見守りの工夫
- ケアの工夫（声かけ、排泄誘導、疼痛緩和、生活リズム調整）
- 多職種連携・医療連携（状態変化や薬剤影響の確認）
- 委員会等での事例検討、記録、再発防止、職員研修の実施

3. 身体拘束の実施率の推移

実施率（％）＝（身体拘束を実施した延べ日数 ÷ 入院延べ日数）×100

年度	入院延べ日数	身体拘束を実施した延べ日数	実施率（％）
令和6年度	9774日	160日	1.6%
令和7年度	9516日	67日	0.7%

目標：実施率0%の継続（やむを得ず実施した場合は最短時間で解除し、再発防止を行います）